

平成 22 年度

宮城県スポーツ振興審議会

平成 23 年 2 月 18 日（金曜日）

平成22年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成23年2月18日（金）午後3時から午後5時まで

II 場 所 宮城県庁舎 9階 第一会議室

III 委員構成数 14名

IV 出 席 者

〔委員〕

中島信博 委員、白木悦子 委員、佐藤雅子 委員、玉川明朗 委員、菊地恵一 委員、
佐藤英貴子 委員、大和田直樹 委員、菊地茂樹 委員、佐藤韶矩 委員、佐々木憲枝 委員、
保田敏郎 委員、遠藤孝志 委員、岩瀬裕子 委員

以上 13名

〔欠席委員〕

平塚和彦 委員

以上 1名

〔事務局〕

教育長 小林伸一、教育次長 高橋 仁、スポーツ健康課 課長 山内憲幸、
スポーツ振興専門監 加藤裕記、課長補佐（総括担当）千葉 章、
課長補佐（管理調整班長）野村正利、課長補佐（学校保健給食班長）高橋昭博、
課長補佐（学校安全体育班長）鈴木文也、課長補佐（スポーツ振興班長）久道達紀

以上 9名

V 会議経過

千葉 章課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

○司会 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただいまから平成22年度宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

初めに、会議の成立について報告させていただきます。

本日の会議には、議員総数14名中、現在のところ13名出席いただいております。これは、
宮城県スポーツ振興審議会条例に規定しております会議の開催要件である「委員の半数以上の
出席」という要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを、まず御報告申し

上げます。

また、この審議会は宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになっていますので、あらかじめ御了承ください。

あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして小林教育長からごあいさつを申し上げます。

○小林教育長 教育長の小林でございます。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

日ごろから、皆様方には県の教育行政に御協力をいただいておりますこと、あわせて感謝を申し上げます。

御案内のように、県教育委員会では、平成14年度に10年後を目標年度とする「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定いたしまして、スポーツの各分野における振興施策を展開してまいりました。

計画策定から8年目を迎えて、さまざまな社会環境の変化あるいは県民の意識の変化もあらわれております。

国では、昨年8月に、今後10年間のスポーツ政策の方向性を示す「スポーツ立国戦略」を打ち出しました。そして、現在、スポーツ基本法案を今国会に提出する方針とのことであります。この新法制定後に国としてのスポーツ振興基本計画を策定する予定と聞いております。

県教育委員会といたしましては、こうした国の方針をにらみつつ、当審議会の御意見も十分にいただきながら平成25年度からの新しい「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定したいと考えております。

本日は、今後の計画策定に向けた第一弾といたしまして、広く、忌憚のない御意見をいただければ大変幸いでございます。

以上、簡単ですが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は、本年度初めての審議会でございますので、前回の審議会から交代されました委員を御紹介いたします。

まず、県議会議員から御推薦いただきました菊地恵一委員でございます。

○菊地委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 次に、河北新報社スポーツ部長保田敏郎委員でございます。

○保田委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、人事異動により交代いたしました事務局職員を紹介いたします。

まず、高橋 仁次長でございます。

○高橋次長 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 山内憲幸スポーツ健康課長でございます。

○山内課長 よろしくお願ひします。

○司会 加藤裕記スポーツ振興専門監でございます。

○加藤専門監 よろしくお願ひします。

○司会 高橋昭博学校保健給食班長でございます。

○高橋学校保健給食班長 よろしくお願ひします。

○司会 鈴木文也学校安全体育班長でございます。

○鈴木学校安全体育班長 よろしくお願ひします。

○司会 それから、私はスポーツ健康課課長補佐の千葉と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、新しい宮城県スポーツ振興計画の策定について、教育委員会から諮問されておりますので、この場で諮問書をお渡し申し上げます。

小林教育長、中島会長、よろしくお願ひいたします。

○小林教育長 それでは、諮問させていただきます。

新しい宮城県スポーツ振興基本計画の策定について

のことについて、現在の宮城県スポーツ振興基本計画の計画満了に伴い、新しい宮城県スポーツ振興基本計画の策定をするので、スポーツ振興法第4条第4項及び宮城県スポーツ振興審議会条例第2条の規定により審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

小林教育長でございますけれども、ただいま議会開催中ということもありまして、ここで中座させていただきます。

○小林教育長 申し訳ありません。よろしくお願ひいたします。

○司会 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料につきましては事前に送付しておりますが、確認させていただきます。

まず資料1、新しい宮城県スポーツ振興計画の策定について、それから資料2、平成22年度スポーツに関する県民アンケート調査結果速報、それから資料3、平成23年度のスポーツ振興に関する主要事業について、それから、本日の次第と一緒に机に配付しております別紙というものがございます。それが資料3の別紙ですので、御確認願います。資料4、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について、資料5、平成22年度宮城県スポーツ賞について。

御確認いただけましたでしょうか。

御不足や、乱丁等がございましたらお申し出ください。また、本日、ハンドマイクを用意しておりますので、必要な場合は、こちらからお持ちいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては中島会長にお願いしたいと思います。

中島会長、よろしくお願ひいたします。

議事

(1) 諒問事項 新しい宮城県スポーツ進行基本計画の策定について

○中島会長 皆さんお久しだ振りです。

年度末の、いつもですけれども何かと忙しい中、御足労いただきましてありがとうございます。

あらかじめ資料について、我々に配付されておりました。教育長のごあいさつにもありましたように、いよいよ計画の改定に向けて我々の知恵を出し合うというのが、多分これからの重大な我々の任務かなと認識しておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず初めに、本日の会議内容を後日の記録とするため、会議録署名委員を指名いたします。

佐藤英貴子委員と大和田直樹委員を指名させていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、次第によりまして議事に入らせていただきます。

議事1、諒問事項、新しい宮城県スポーツ振興基本計画の策定についてですが、ただいま私が教育長から諒問書を受け取ったところです。この内容につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○山内課長 それでは、諒問事項、新しい宮城県スポーツ振興基本計画の策定について御説明を申し上げます。

資料1の3ページをお開き願います。

1. スポーツ振興基本計画の位置づけでございます。

平成15年度を初年度として策定された現在の宮城県スポーツ振興基本計画は、スポーツ振興法に基づき国のスポーツ振興基本計画を参照しながら、宮城県総合計画の基本理念であります「真に豊かな、安心とゆとりの地域づくり」及び宮城県教育基本方針の「感動と活力あるスポーツライフの創造」を指針として、実情に即した今後のスポーツ振興の基本的方向を示したものでございます。

次に、2. 現在のスポーツ振興基本計画の概要でございます。

基本方針としまして、県民だれもが生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送ることができる「県民総スポーツ社会」の実現と、県民がスポーツの持つすばらしさを実感しながら、生涯を通じてスポーツに親しみ、地域に根ざした文化として定着することを目指しております。

この基本方針に基づき、施策を三つの柱とし、それを基盤的に支えるスポーツ施設の整備充実とあわせ、四つの体系に大別し、これらの施策を相互に連携させながら計画の推進に努めております。

4ページにまいりまして、3. 現計画に基づき講じた施策による成果と課題でございます。

前述の施策体系ごとの成果と課題について、でございます。

まず、施策体系、ローマ数字のⅠからⅡになります。

Ⅰ「生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組み」については、計画期間の中間年として、平成18年度に実施いたしましたスポーツに関するアンケート調査を見ますと、成人の週1回以上のスポーツ実施率は49.2%でありました。計画策定前の平成13年の14.6%に比べ大きく改善していると認識しております。

次に、施策体系Ⅱ「競技スポーツの競技水準向上」について、でございますが、平成13年の「新世紀・みやぎ国体」での総合優勝以来、今年度まで9年間にわたり10位代を維持しております。またこの間、2004年のアテネオリンピックでは、水泳において銅メダルを、2006年のトリノではフィギュアスケートで金メダルを獲得するなど、国内外において活躍する選手が育っております。

次に、施策体系Ⅲ「地域と連携した学校体育・スポーツの推進」では、子どもの体力、運動能力が向上のきざしを見せているものの、依然として全国水準には届かない状況にあります。こうしたことから、スポーツの楽しさを実感させながら生涯スポーツの基礎となる学校体育の

さらなる充実を図っていくことが求められています。

なお、施策体系Ⅳ「スポーツ施設の整備充実」につきましては、県営スポーツ施設の再編整備や指定管理者制度の導入によりまして、施設運営の効率化と利用者へのサービス向上に努めています。

次に、下段の4になります。

新たなスポーツ振興基本計画策定に当たって、でございます。

国は、昨年の8月にスポーツ立国戦略を策定し、我が国の新たなスポーツ文化の確立を目指すため、人の重視（する人、見る人、支える・育てる人）を行うとともに、連携・協働の推進を基本的な考え方のもとに、今後おおむね10年間で実施すべき五つの重点戦略、政策目標、重点的に実施すべき施策と体制整備のあり方が示されました。

本県でも、現在の計画を策定した平成14年11月以降、宮城の将来ビジョンを初め教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定しております。また、全国的に見ても貴重なプロスポーツの集積が図られるなど、スポーツ環境を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうしたことから、計画の策定に当たっては、現計画の評価及び国のスポーツ立国戦略の方向性などを見据えた上で、本県の課題や変化を反映させながら進めてまいりたいと考えております。

5ページをお開き願います。

新たな計画策定の体制でございます。

まず教育庁内に検討組織を立ち上げまして、県民やスポーツ団体等の意見を聞きながら、庁内検討組織と当審議会委員長が指名する委員で構成されるワーキンググループを立ち上げまして検討をしてまいりたいと考えております。

この検討内容につきましては、随時審議会にお諮りし、教育委員会に答申、その後県議会に上程し議決をもって制定する体制で進めてまいります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

6. 新たな計画の策定スケジュールでございます。

A3横長の大きいものでございます。

横軸には年度、月、縦軸には組織ごとの項目立てをしております。

まず、平成22年度下段の事務局欄をご覧いただきたいと存じます。

まず12月にスポーツに関する県民アンケート調査を実施いたしました。この速報版につき

ましては、後ほど御報告させていただきます。

同じく中ほどのスポーツ振興審議会の欄をご覧いただきたいと存じます。

本日、第1回目の審議会ということで、諮問の理由を含めて今後の方向性などを御説明しております。

そのまま右に進みまして、平成23年度7月にスポーツ振興審議会委員の改選がございます。この改選後、第2回スポーツ振興審議会を開催いたしまして、基本的方向、計画骨子の検討に入らせていただきます。この時点では、ある程度具体的な形で御審議を賜りたいと考えております。

一つ下の段にまいりまして、ワーキンググループと記載がございますが、計画策定に当たっては期間集中で作業を行う必要がありますことから、当審議会の委員と庁内検討組織で構成するワーキンググループにおいて検討作業を行いたいと考えております。

このワーキンググループで検討した経過等につきましては、随時審議会にお諮りする予定としております。

審議会の上の段の教育委員会の欄をご覧いただきたいと存じます。

平成23年度1月に中間案を報告いたしまして、その後、すぐ上の県議会の文教警察委員会に報告をいたしたいと考えております。

平成24年度の4月、一番下の事務局欄をご覧いただきたいと存じます。

平成24年度にはパブリックコメントを実施するとともに、スポーツ団体や市町村から意見聴取を行います。それを受けまして、計画案を再調整した後、第6回審議会で最終審議を行い、教育委員会の方針としたいと考えております。

この答申を受けまして、教育委員会において内容を審議した後に県議会の文教警察委員会に報告と考えております。

この報告後に、11月議会への上程及び議決を目指した事務手続を行いまして、平成25年度からの計画スタートを目指したスケジュールとなっております。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと存じます。

平成22年度スポーツに関する県民アンケート調査結果の速報について、でございます。

調査の概要でございますが、右側の太枠内の平成22年度でございます。昨年12月1日から31日までを調査期間といたしまして、無作為抽出した県内在住の成人3,000人を対象に、郵送によるアンケート調査を実施いたしました。

回答総数は1,271通で、回収率は42.3%でございます。

まずスポーツについての意識でございますが、運動・スポーツは行っていないものの、行いたいという人の数はふえているという結果となっております。

内訳として、イ. 運動・スポーツの実施率について、でございます。

成人の週1回以上の割合は38.4%で、前回平成18年度調査時点より10.8ポイント減少しております。しかし、ロ. 運動・スポーツを行わなかった人の今後のスポーツの意向につきましては、「してみたい」と答えた人が65.1%となっております。前回調査より15.2ポイント増加しております。

2ページをご覧いただきたいと思います。

ハ. この1年に運動・スポーツを実施した人は881名です。実施した理由につきまして、前回調査と同様に「健康や体力づくり」、「運動不足を感じて」の回答が上位を占めております。

またニ. 実施種目についても前回調査と同様に「散歩」、「ウォーキング」が上位となっております。

次に、現在の子どもの体力についての意識でございますが、多くの県民が子どもの体力低下傾向は問題だと感じております。

イ. 現在の子どもの体力低下についての考えを聞いたところ、「とても重要な問題である」、「やや問題である」と答えた方を合わせまして90.3%に上りました。

ロ. 子どもの体力低下の理由では、前回調査と同様に「室内での遊びが多くなった」との回答が82.3%で最も多く、次に「空き地や安全な路地が少なくなった」、「自由な時間が少なくなった」については、前回と比べて6ポイント程度増加しております。

3ページをご覧いただきたいと存じます。

ハ. 子どもの体力低下についてなすべき対応について、でございます。

最も多い回答は、「子どもたちが運動できる環境づくり」が72%でございました。次いで、「親子でスポーツを楽しむ」、「学校体育授業の充実」の順となっております。

次に、総合型地域スポーツクラブに関する意識でございますが、イ. 総合型地域スポーツクラブの認知度について調査しましたところ、最も多い回答が「知らなかった」の82.6%でした。認知度は、残念ながら伸び悩んでおります。

また、ロ. 総合型地域スポーツクラブを知らなかった人のクラブ参加意向でございますが、「参加する」と答えた人が33%であり、前回の調査よりも12.1ポイント減少いたしました。

4ページをお開きいただきたいと思います。

これから県のスポーツ振興施策に望むことについて、でございます。「自然の中でスポーツが楽しめる環境整備」、「身近なスポーツの場所や施設を増やす」が50%を超えております。また、「スポーツ大会や行事の開催」、「総合型地域スポーツクラブの育成」についても40%を超える結果となっております。

平成22年度スポーツに関する県民アンケート調査の速報について、でございます。

以上、諮問事項にかかる説明を申し上げました。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○中島会長 ありがとうございました。

資料1と資料2について、資料1は目次のところにありますように、これまでの県での位置づけから始まって、今後の策定スケジュールまでの御説明だったと思います。それから資料2がアンケート調査の中間報告ということで、今までの御説明について、それぞれ、特に順序を区切ってはいませんので、どこからでも御質問なり御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○大和田委員 資料1の5ページ、基本計画の策定体制ですけれども、体育協会というポジションというのがありますし、大変な県民の税金で体協というのは運営されています。我々は、この世界に入っていますので、この体育協会というのはスポーツ団体の中にあるというのは分かるですが、実は、県民の人たちはほとんど知らないと思うんですね。だから、スポーツ、いわゆる子どもたちの教育というのも大切ですけれども、ここでやはり競技力向上をうたっているわけですから、体育協会の位置づけというのをこの表の中にどこかに入れられることはできないのでしょうか。

○山内課長 体育協会につきましては、スポーツ団体等のところで、スポーツ健康課としましては吸収しているという認識でおりました。班長、何か追加ありますか。

○久道スポーツ振興班長 今のところ、そういう認識です。

○山内課長 固有名詞で体育協会の名称は入れてなかったのですが、スポーツ団体等の中に吸収させていただいたということで、この中に入っていると御理解いただきたいなと思っております。

体育協会も、53の団体が構成メンバーになっておりますので、そういうことも含めて、スポーツ団体等の中で措置をさせていただいたということで御理解いただきたいと。

○大和田委員 僕が一県民だとしたら、皆さんのが説明されているのは分かりますけれども、この表を見て、県民が、ではどういうこのスポーツ団体等というのを、一競技ずつは分かりますけ

れども、その元締めは体育協会にあるわけですから、体育協会という名称を使うことはできないんでしょうか、こういうのは。難しいのですか。

○山内課長 事務局。

○久道スポーツ振興班長 そういうことでございましたら、このスポーツ団体等をもう少し詳しく、てっぺんに体協があって、その下に各スポーツ競技団体があるという形に訂正させていただくことにしたいと思います。

○大和田委員 それでいいと思いますけれども。そうしたら、皆さんこれを見て理解できると思います。

○久道スポーツ振興班長 分かりました。ではそのように訂正させていただきます。

○中島会長 今の件、よろしいでしょうか。スポーツ団体等について、他の方、何か御意見ございますか。これは策定について関係する、いろいろな団体なりを列挙しているという、図示しているということでしょうから、今、事務局から御説明あったような方向でよろしいでしょうか。入れていただくということで。

○佐々木委員 今の話は納得しました。別に、この図の中で、府内検討組織の中にスポーツ健康課、生涯学習課、あと保健福祉部、企画部とございますけれども、その他の課というのは特に、この四つで府内検討組織は成るという形なのでしょうか。

○山内課長 代表的な課をまずピックアップいたしました。その理由としましては、まず生涯学習課におきましては、生涯教育関係があって、スポーツのジャンルも含むという理解ですね。それから保健福祉部につきましても、障害者スポーツという別なジャンルのスポーツもございます。スポーツ振興基本計画そのものが教育委員会の方で策定しておりますが、標榜するのが宮城県のスポーツ振興計画でございまして、関係各課と連携しながらやっていくということで、このぐらいの窓口を持っていれば、大半のスポーツに関することが吸収できるのではないかと考えております。

なお、企画部につきましては、プロスポーツの方も入っておりますので、全てのものが視野に入るということで、代表的なところということで入れさせていただいております。以上です。

○佐々木委員 ありがとうございました。日本のスポーツを支えてきたという部分では、学校体育、あと部活動の関係があると思うのですが、例えば義務教育課や高校教育課との連携というか、理解をいただきながら、基本計画にもございますとおり、学ぶ土台づくりですか、志教育ですか、そういう部分での役割も担う、スポーツ振興計画であっていただきたいなという思いがございまして、そちらの方との連携はどのように、考えていらっしゃるかお伺いした

いのですが。

○山内課長 まず、生涯スポーツ、幼い小さい方から高齢者の方まで、幅広くおられまして、小学校から高校までに関しましては、学校教育の中である程度やっております。それから競技力向上につきましても、まず小中高と中体連、高体連、それから社会人のものと有機的に結合されて東北総合体育大会、それから国民体育大会、国体とか、各種競技がございます。それを全部、それぞれのセクションで有機的に結合させていくという考え方でございますので、学校教育は学校教育、それから社会人のものは社会人ではなくて、そこを全部有機的に結合させて、実際のスポーツ振興を図っていくという考え方でやっております。

○佐々木委員 例えば連携というか、窓口というか、義務教育課や高校教育課というところともやりとりができるようになっていくのでしょうか、この府内検討組織の中では。

○鈴木学校安全体育班長 スポーツ健康課の学校安全体育班の鈴木でございます。

学校安全体育班では、小中高の体育の授業を所管しております。それから、部活動や部活動の指導についても、こちらで所管をしております。義務教育課、高校教育課ございますけれども、体育や保健体育に関してはこちらで所管してございます。

それから、私たちは、今お話ありました学ぶ土台づくりや競技力向上等でも有機的に結合しながら進めておりますので、この体育に関しては、こちらが組織の中では学校体育を所管して進めてまいりますので、こちらに含まれているという認識を持っていただけたとありがたいです。

○佐々木委員 分かりました。ありがとうございます。

○中島会長 体育とか部活動というのは、スポーツ健康課が一応窓口になっていると考えていいわけですね。佐々木さん、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）他の方、いかがでしょうか。

○大和田 ではもう1点。

5ページですけれども、その左わきのスポーツ団体等というのは、今、分かったのですけれども、県民とか市町村というものの説明をしていただけませんか。

○山内課長 まず、市町村にも教育委員会がありまして、それから市町村の教育委員会がそれございますので、そこにも生涯学習担当部署がございますので、宮城県の基本的な考え方と市町村の教育委員会の考え方のすり合わせということで、いろいろ事業展開するときには、その考え方のすり合わせをしながらやっていく必要がございますので、やはり意見を聞く必要があるということから、県の教育委員会、市町村の教育委員会、そういうことで意見を調整する

必要があるという理解から、このような形になっております。

○大和田委員 分かりました。これ、市町村の教育委員会とかと書かれた方がいいのではないですか。作った人は、意味は分かっていて書かれますけれども、見た人は何のことだか分からないです。例えば市町村の体育協会だとか、市町村の議会とか何とかとかいうのもあるわけで、一般県民に分かるような、こういう文章をつくった方がよろしいのではないかでしょうか。だめでしょうか。

○山内課長 御指摘のとおり、「市町村・教育委員会」とか、工夫はあとさせていただきたいと思います。

○大和田委員 そうした方が理解できると思います。（「分かりました」の声あり）初めて見た人が、何のことだかよく分からないです。以上です。

○中島会長 先ほどの質問に県民というのもありましたけれども、よろしいですか。

○大和田委員 県民というのは、一般県民を言うわけですか。組織ではなくて。

○山内課長 県民というのは、一般も特別もなくすべて宮城県に居住する方々という意味です。

○中島会長 これはこれでよろしいですか、大和田さん。この県民のところはこれで。

○大和田委員 はい。

○中島会長 あとよろしいですか。

○遠藤委員 今の話に関係して、意見の聴取という部分で、5ページの部分と6ページの事務局という部分の、23年度の3月計画改定の意見聴取というのがありますが、こことこのタイミングは同じということでいいのかということが一つと、スポーツ団体と書いてある部分、先ほど体協さんのお話もありましたが、それ以外で例えば総合型であったり、それ以外の意見を聴取する候補団体というか、どこまでお考えになっているのかお聞きできればと思っておりました。以上2点です。

○山内課長 担当班長。

○久道スポーツ振興班長 23年の3月のスケジュールで事務局の欄、6ページの欄に書いてある計画改定の意見聴取につきましては、例えばスポーツ団体というところであれば、体育協会が各団体、体育協会に所属している各団体からの御意見をいろいろ集約して調整をするということ。

それから、市町村につきましても、同様に行いたいと考えておりますが、その中で、現在、創設されている総合型地域スポーツクラブなども絡む方向でまたお話をいただくというようなことで考えているところであります。

○中島会長 よろしいでしょうか。

○高橋次長 少し補足をさせていただきます。この23年の3月時点での意見聴取をどの程度の広さで、どの程度のいろいろな団体にお願いするかということについては、今後さらに御意見をいただきながら詰めていくことになると思います。今の時点でターゲットを絞り込んで、これだけしかやらないというふうには考えておりませんので、いろいろ御意見を伺いながら固めていくことになると考えております。

○岩瀬委員 (手を挙げる)

○中島会長 関連していますか。

○岩瀬委員 関連しています。今のようなお話をすると、やはりこのスポーツ団体等というところは、あえて固有名詞というか組織名は出さずにスポーツ関連組織などという表現の方が、もつと開かれた方からの意見をいただける、そういう意図があって、私はスポーツ団体等というふうにあえてされているのかなと、お察しました。6ページにもパブリックコメントを伺ったりというようなこともありますし、私はあえて組織名で固定させるのではなくて、県民だったりという言い方、スポーツ関連組織という感じで開かれたイメージをここにも載せることが必要ではないかと思います。

○山内課長 貴重な御意見ありがとうございました。

確かに、今、高橋次長から申し上げましたけれども、粗々のスケジュールでございまして、これをいろいろ意見をいただきながら、また計画の熟度を高めてまいりたいと考えております。

○中島会長 それこそ代名詞というか中央の案というか、今、粗々のというのがありましたけれども、柔軟に考えたいというこというふうに我々も理解していかがでしょうか。では、他の方いかがでしょうか。

○玉川委員 1点だけ。健康日本21があって、その宮城県版もつくられて、それもそろそろ改定の時期なのですが、県民アンケートの結果なんかは、そちらでもかなり使っていくデータで、同じような指針について作業が進んでいくのだと思うのですが、そことのすり合わせが、行われていくわけでしょうか。当然、運動の基準だ、指針だとかというのもつくってきた訳ですけれども。

○山内課長 健康日本21、これも保健福祉部関係でやっておりまして、我々の方としては子どもの体力・運動能力、それと体格の関係、つまり宮城県は肥満化傾向があるということでございますので、生活習慣病との関連とか、肥満とか、そういうことでは、この計画と健康日本21の関係はないとは言えませんので、そういうものも視野に入れて、やはり日ごろから運動す

る、体を動かすという習慣づくり、それが大切だという認識でありますので、やはり肥満化傾向とか、そういうところではリンクするかと思います。

○玉川委員 基準だとか指針の策定というところでは、かなり密に連携をとるようになるんでしょうか。

○山内課長 これは、計画の上で関係部署から意見があればということで、我々のというか内部組織の中で意見を出す場面はございます。ですから、指標として、今こういう位置づけですが、これくらいまでを目指すというところの中での意見の交換はあります。このプログラム相互間での指標を共有するというところは、まだこれから詰めていかなければならないかなという思いはしています。ただ、肥満化傾向とか体力・運動能力というのは、もうリンクしますので、どちらか一方に載っていればいいのか、双方に補完しあわなければならないのか、計画をつくる上で、もう少し議論してまいりたい。

○玉川委員 よろしくお願ひします。

○中島会長 私からも確認なのですが、先ほど、図で言えば保健福祉部の中のどこかの課の担当ということなのですか。

○山内課長 おっしゃるとおり、保健福祉部の健康推進課、こちらの方が所管課になります。

○中島会長 この図示されているという意味では、もう窓口というか連携をとることにはなっているということですね。

○佐藤雅子委員 さっきの御意見の中で、学校という話が出たときに、小学校から上ばかりが話題になって、小中とか高等学校とかという話になるんですが、幼稚園も実は学校なんですね。それで、幼稚園だけが子どもではないですけれども、就学前の、さっきの肥満の話もそうですが、食育についても運動に対する、具体的なスポーツでなくても、体を動かしたりすることに対する興味とか関心とか、あるいは体を動かすことが好きだとかという大もとは、就学前に育つんだというふうに思うんですね。だから、幼い子どもたちの視点というか、その子どもたちは、つまり母親と一緒にと思うのですが、父親というよりは、どっちかというと母親だと思うんですけども、そういう人たちはどの辺に考えられているのかなという、ずっと前の会のときも、私そういう意見を言ったような気がするのですけれども、幼い子どもはどうしても忘れられてしまって、具体的なスポーツというところからスタートするような気がするんですが、それ以前のところがとても大事だと思うんですが、なかなかそれを取り上げていただけないような気がする。

○山内課長 確かに先ほど申し上げたのは就学後のお話を中心にさせていただきました。おっし

やるとおり学校教育法の中では幼稚園からなっておりまます。我々も、就学したときに、もうある程度、物心ついたときから体を動かすという習慣づくりが必要だなという認識は持っております。ただ、今の我々の組織の中で、具体的に手が出せるのは、学校の、就学した学校教育の中でのところは盛んに出せるんですが、幼稚園とか保育所とか、そういうところにつきましては、アプローチする手段がかなり少ないとということで、まずそこに勤めている方々の資質向上の研修とか、そういうところが主で、末端の最終クライアントたる子どもたちにいくツールは持っていないのが現状でございます。

したがいまして、そこの親御さん、保護者の方々をどのようにしていくかというのが大きな課題だと思います。そこで、このスポーツ振興計画の中では、小さい子どもからお年寄り、高齢者までというエリアを持っているわけですが、やはり保護者の方を対象にする、総合型スポーツクラブですとか、地域にある公民館活動とか、そういうものとリンクした取り組みを評価する施策の展開が必要だらうと認識しております。

○白木委員 今の5ページのところで、それぞれ皆さんがあれいろおっしゃっていると思うんですけども、教育委員会では、いろいろな意味で何々課、それぞれの課が書いてありますけれども、内容的なものはそれぞれ分かると思うんですけども、私たちも初めて説明を受けて分かるような状態なので、ある意味、括弧書きで説明書きがあったらいいのかなというふうに、全体のことに関して、今までそれでお話ありましたけれども、そういう部分も少し検討していただいて、図式化されたらいいのではないかというふうに思いました。よろしくお願ひいたします。

○山内課長 我々が日ごろ業務の中で認識しているものですから、主語省略的な図になったのは、おわび申し上げますけれども、例えば生涯学習課であれば、この生涯学習課でやっている業務のキャプションとして下の方とか余白の欄を設けるような形で、工夫をしてみたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤韶矩委員 これ、策定して、ある程度決まったら、どういう方々にもお見せになるんでしょうか。これ、各団体とかやるのか、この委員会だけでやるのか。

○山内課長 これ、完成の暁ということでよろしいでしょうか。（「ええ」の声あり）完成の暁には、各市町村や学校、体育関係団体、広く配布をして周知、協力を求めていくツールという形で示してまいりたいと考えております。

○佐藤韶矩委員 そうすると、今、白木先生が言ったように、分かりやすいようなことで書いていただかないと、私も初め分からなくて、あとこの「WG」という略語も何だらうなど。先ほ

どワーキンググループというので初めて分かった。我々は、内科ですと、循環器だと皆略語で書いたりするんですけども、これ消化器の先生に言っても分からぬといふのがあるので、できるだけ分かりやすい表現をしていただきたいと思います。

○山内課長 この資料そのものは内部資料的な内容でございます。それから、この内部資料で検討された内容は、いずれ冊子みたいにでき上るとすれば、前も冊子の基本計画と、このダイジェスト版と2種類つくっております。それは広く配布してまいりたいと思いますが、この内容については、まず検討の内部資料的な位置づけでございますので、御理解いただきたいと思います。

○中島会長 よろしいですか。どうぞ。

○佐々木委員 浩みません。先ほど、佐藤先生がお話ししたところに戻りますが、先ほど、幼稚園の子どもたち、小さい子どもたちの分はどこにということでの質問をされたかと思うのですが、せっかくこの保健福祉部のところが入っているのであれば、ここには子育て支援課があるかと思うのですけれども、その辺の部分ですと、お母さん方が子どもたちの体力・運動能力について、考えたりできる分野なのかなと思いますので、もしできれば、子育て支援課も一緒に入れた部分の方をつくっていただきたいと思います。

それと、例えば生涯学習課にしても、家庭教育推進でやっている部分の事業ですか、来年度からのプラットフォーム事業ですか、そういうものがスポーツの部分とリンクしたり、体育指導委員がそれに関わったりというような、地域の中での活動が今後できてくると期待していますので、その辺の部分も見える形で、できるだけ地域の人たちに還元できるスポーツ振興基本計画というものができもらいたいなと思いますので、見やすく、分かりやすいものでつくっていただければと思います。

○山内課長 貴重な御意見ありがとうございました。

生涯学習課につきましては、幅広い事業を担当しておりますので、そこには社会教育主事等がおりますので、やはりその先生方が考えるプログラムの中にスポーツのものを入れるとか、レクリエーション的なものを入れるとか、いろいろ工夫をしていただく意味では、関わりが強いものと考えております。

それから、小さい子どもさん方につきましては、今、教育委員会では学ぶ土台づくりということで、また新たなプログラムを作成して、教育委員の方々に意見をいただきながら、鋭意作成に努めしておりますので、そちらの方もいろいろ検討しながら、このスポーツ振興基本計画と並列的な位置づけで、相互にリンクしながらいけたらいいなと考えております。

中島会長 所属課というと、あらゆるものに関係しています。例えば高齢者の、老人の方の問題とかも視野に入ってくるのではないかと思うんですが、そういう議論の延長上に。そうするとどこの担当なのかという、そういうことがあるのかなというふうに。あるいは女性の、男女共同参画的な発想なんかも関係するというように、私思いますけれども、そういうことを言い出すと実は切りがないなんですが、ここは柔軟に考えるというような理解でよろしいですね。こだけでしかやらないんだということでなくて。

○佐藤美貴子委員 よろしいですか。今、会長さんが言われるように、柔軟にということで、私は行政の現場にいるものなのですけれども、今、委員さんの方々からお話をあったように、幼稚園から小中高までということで、やはり学ぶ土台づくりから志教育、それから協働教育が進めようとしている「プラットフォーム事業」を含めて、町でどのようにやらなければならぬかということが資料の中に全部網羅されているというふうにとらえています。それで、その立場、立場で物を言うと、「こうこうこういったことも」ということも考えられます。私は資料から、現場にいる者としては、今、いろいろな方々からの意見を柔軟に、そしてまた、なおかつさらに足りない部分は補足していくというふうな考えがあったので、そのように思いながら、現場にいる人間として少しずつ進めていかなければならないという意識に立っているということです。以上でございます。

○中島会長 他の委員の方、いかがでしょう。どうぞ。

○菊地茂樹委員 組織論ではない方、スケジュールでございますが、22年度、現在なのですが、事務局の方を見ますと、これまでの取り組みの報告というものがありますから、これが、今日この場に提示していただいているという理解をしたわけでございます。それはこの資料、いたでている資料で全てという意味なのか、その他にもっと細かなデータが出るのかどうかという質問なんですが。

といいますのは、私どもも子どもの体力・運動能力、これが全国平均以下だと、大変気にしているものでございます。この子どもの体力・運動能力を向上させる取り組みというのは、実際もう五、六年前から相当の取り組みやってきているわけですね。例えば、カードを使って、それを家族で一緒に付けて、それを上の学年に渡してやるとか、そういう取り組みをやっています。

それからあとは、小学校の中學年あたりを対象にした体操、そういうのをつくって普及させるとか、いろいろな取り組みをやっているかと思うんですが、そういうものが一体どういう成果を得たのか。実は存じ上げない訳なのですが、そういうことを検証するとでもいいます

か、そういう結果なんかも含めてのデータといいますか、そういうのがあって、これから先議論がされればいいと思うんですが。その辺、そういうデータも、今日は出ないんでしたら、どこかの機会に出てくるのかどうかという御質問させていただきたいと思います。

○山内課長 今後内部検討委員会、もしくはワーキングの中でそういうことをさせていただく折には、そういうデータも出しながら検討してもらいたいと考えております。

それから、子どもの体力・運動能力に関しましては、文科省の方で、毎年実施している統計でございますので、データがもう蓄積されておりますので、これは各市町村の教育委員会、小学校、中学校にも情報を共有しながら、まず、今、宮城県の子どもたちの現状というものを、情報を共有しながら、やはり日ごろから体を動かす、スポーツに親しむということが大切であるということを、どんどん情報を発信していきたいと思っております。

ただ、今のところは、やはり文明の利器を使って、生活が豊かになってきますと「便利さ」というのはイコール「動かない」に相関関係がございまして、それから栄養価の高いものをとっている割には運動しないと。そうするとどういうことが生ずるかというと、生活習慣病予備軍という、肥満型の傾向があると。そうしますと、就学している子どもさんたちを体育の授業だけでできるかといいますと、1日の絶対運動量が減っている中では、かなり難しい面もございますので、そういう生活習慣を見直すということも、我々はちゃんと伝えていかなければならぬなということで、先ほど委員のどなたかおっしゃっていました食育の関係、これも大事な視点だと思います。いろいろそう考えていきますと、この計画のリンクするところはどんどん広くなってまいりますので、いずれ体力・運動能力の向上ということは生活習慣とあわせやっていかなければならぬということで、ここに書いてないからやらないということではなくて、連鎖するんだというイメージのもとに、運動、体を動かすことをまず基本的に軸足として置いて進めていきたいなと考えております。

○中島会長 ありがとうございます。

新しく基本計画をつくるためには、これまでやってきたことの評価というのは欠かせないでしょうし、今おっしゃったように、それをきちんと整理する必要があるというように思うんですが、いかがでしょうか、ここで議事進行のことなんですが、既にワーキンググループ、WGという、先ほどお話もありましたが、6ページにはそういうものが既に図示されておりまして、23年度、24年度にかけてこういう手続で進めたいというふうな案が盛り込まれているわけですけれども、今も多少それに触れた意見交換ありましたけれども、このワーキンググループについて、何か御提案なりございますか。あるいは、先に事務局の方から、その点につい

てのお考えを確認させていただければと思います。いかがですか。

○山内課長 では、担当班長。

○久道スポーツ振興班長 先ほど課長から御説明申し上げましたとおり、24年度末には完全に実施計画ができ上がり、スタンバイ状態にならなくてはいけないという、スケジュール表をご覧になっていただくと分かるように、タイトな日程で、実はしなくてはいけないです。国のスポーツ立国戦略が出ておりますが、スポーツ基本法、それから国のスポーツ振興基本計画もまだ出でていないという状況。これを各県では参酌しながら、新しいものをつくっていくというスケジュールに入りますので、前回同様ワーキンググループで、国が出していくものにある程度合わせながら、宮城県にそれを置きかえて、宮城県の各地域で実際にそれを、この計画を実行していくための、いろいろ問題点なども含め分析をしながらやっていく必要があるということがありますので、前回、今のスポーツ振興基本計画につきましても、やはりワーキンググループで4本柱を御検討いただいたということも実際に記録として残っております。今回もそのような形で、もしよろしければやっていただきたいと思います。

なお、その人選につきましても、できましたら中島会長と事務局で7月の委員の改選も含め、人選をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中島会長 幾つかの提案が含まれていたと思いますが、要するにこういうワーキング方式で検討していきたいというようなことと、それからできれば、6ページにありますように委員の改選が7月18日以降となっているということもあるので、その構成、選定といいますか、選員については会長と事務局とで相談させてほしいという心づもりと、受け取れるのですけれども、この辺も含めて御意見ございましたら、ぜひお出しください。

大体何人ぐらいなのか、イメージも言っていただぐと、委員の方に分かりやすい。

○久道スポーツ振興班長 現状から考えますと、3人ないし4人程度の委員の先生方にお入りいただければと考えております。

○山内課長 あと、作業ワーキングで検討するまでの期間と、7月の委員改選の時期がございますので、7月の委員改選までに事務局がある程度の素案、ベースづくりをいたしまして、そのベースに基づいて新たに7月18日以降、委員さんお決まりになった時点で、委員長の指名する方をワーキンググループに入っていただきまして、それで7月までに事務局がたたき台をつくったものに対して、いろいろ御意見をいただきながら進めていけたらなという思いで、この7月18日以前にワーキングの印はつけておりませんでした。

○中島会長 という意味からいたしますと、この場で7月18日のワーキングの組織化に向けて、

基本的な何かポイントとか御意見を伺うというのが非常に重要だと私は認識していますので、先ほど来、もちろんいろいろ出していただいてはいますけれども、さらに加えるべきところ等ありましたら、ぜひ、どの点でもお出しitただければと思います。いかがでしょう。

○岩瀬委員 スポーツの中で立ち行かなくなっていることを、スポーツの分野だけに求めるのは、少し難しいと考えています。例えば、スポーツの振興ということからすると、長時間労働ですか、あと有給休暇の取得率が50%に満たないといったこととか、宮城県でも自殺率の問題で、たしか今年度で一つプロジェクトが終わるものがあったと認識しているんですが、そういったこと。あと県民、県内の所得の格差といったようなことも、このスポーツの振興には大きく関わってくるところだと思いますので、もしワーキンググループを持たれるのであれば、異分野の方のお話も一緒に聞く試みもあっていいのではないかと思っています。

あと、子どものスポーツに関して言えば、今、やはり親の送り迎えがないとスポーツはできないという環境もあったり、その大人が忙しいという、私は日本の忙しさがスポーツの振興を止めていると、私個人としては考えているので、そういった他分野との連携といいますか、そういうものからしないと本質的、根本的には変わらないのではないかというふうに感じております。

○中島会長 ありがとうございます。何かござりますか。

○山内課長 今、ぐさりと来たものがあります。実は、先ほども御説明していたのですが、平成18年に意識のアンケート調査をとって、また今回も分析しているんですけれども、やはり経済情勢がいいときは、余暇というのはあるんです。スポーツに親しむのも相関関係がございます。それからリーマンショックで経済がドンと下降したときには、余暇は「そんなこと言っているいとまがない」ということで、スポーツにいそしむ人は少なくなっています。したがって、今、おっしゃっていただいた、子どもがスポーツをやるときに、現実的には親が送り迎えしないとダメだという現実も、子どもたちがスポーツから離れていく要因であるなということは、我々も認識しております。

ですから、今、確かにそういう分野にも目を向けなければならぬなと思っていたところを言わされましたので、貴重な御意見だと認識しております。

○高橋次長 補足して申し上げますと、ワーキンググループをつくらせていただき、その中でいろいろ議論を進めます。今、お話をあったように、必要に応じて、いわゆる参考人のような形で御意見を伺うと、そういった場面もつくっていきたいと思っております。

○中島会長 当然、ワーキンググループの構成を考える場合に、何を扱うかというのは大変重要

なもので、それならこういう人ということになるんだろうと思っていますので、その辺を含めて、ぜひ御意見をいろいろ出していただければと思います。

○佐藤美貴子委員 よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）行政の立場として、二つの点で今考えていることあるんですね。やはり県が推奨している「はやね・はやおき・あさごはん」、それを幼稚園のときから、親の教育も含めて子どもにしっかり食べさせることによって、「食育」イコール「体力」イコール「学力」ということで、三拍子そろったところで、進めていく考えでいます。ところで、今、新しく我が町としては、平成22年の4月に県で初めての公立のこども園がオープンしました。そういうことで、本当に就学前の子どもたち、まずは先生がおっしゃるように、その時期からしっかり力を入れていこうということを考えています。

それから、放課後児童教室とか、放課後の子どもたちを、どう総合型地域スポーツクラブとかに取り組むかということを考えたとき、岩瀬委員が言ったように、その場所までの足が問題なんですね。あるいはその小学校のグラウンドならグラウンドに、どういったボランティアの人が入っていくかも含めて、行政としてのいろいろな課題があると考えているところです。そういうた、本当にごく身近なところが解決できれば、もっとスポーツ人口が増えるのではないかなど。ほんのちょっとしたことに、ほんの身近なことにどう気持ちを注ぐかということで、少しずつスポーツ人口も増えていって、その県の幼稚園から中学校、高校までも含めて、あと「はやね・はやおき・あさごはん」、そういうことが本当の意味で具現化されれば、という思いであります。以上です。

○中島会長 先ほど御説明のあった、個人的ですけれども、スポーツ実施率にしても、そういう制度全体が実は関わっているということであって、単に意識が低いとか啓蒙が足りないとか、それだけではないというところは、我々も踏まえる必要があると思います。他の方、いかがでしょうか。

○佐々木委員 基本的なことなんですけれども、ワーキンググループをつくるときに、なぜスポーツが大事なのかというところと、なぜこのスポーツ振興基本計画が必要なのかといったところをしっかりと、もう一度そこに立ち返り、生きていくためにスポーツがどのように必要なのかといったところをみんなで考えるというような視点に立ってつくっていっていただければいいなと思います。スポーツがなぜ必要なのかということを、県民の皆さんができるいい機会になるような振興基本計画で、私たちが生きているところでどうスポーツが必要なのかといったところがパンと表に出るような、ものをつくっていただきたいなと思います。

○山内課長 大変、我々も今その辺は内部で議論しながら、悩んでいるところなんですが、まず

一つは運動、栄養、休養、この三つは健康の3原則と言われておりますので、この辺をきちっと守るためには、今、栄養はもう十分な食環境にありますので、運動と休養、そういうところを、まずスポーツを通じて大事さを教えていけたらいいのではないかと。

それから、それを日常的に体を動かすという習慣づくりのために、スポーツとか、そういうものを取り入れていかないとまずいと。それを続けるためには、どういうことが必要かというと、食事のバランス、1日に何をどれだけ、こういうものを小さいときから教え込んでいくということが、まず大事だと思います。スポーツは競技力向上で、例えばマラソンランナーは早く走るために、長く走るためにどういう食事を心がけているかというのは、一流のスポーツの選手にとっては毎日が当たり前のことなんですけれども、ただ幼少時期とか小中学校のときは、そこまで意識、子ども自身が意識していないものですから、だから周りが意識してあげるというような環境づくりも必要かなという思いであります。やはり運動、栄養、休養というバランスの良い生活習慣ができるようなものをスポーツの世界から発信していけたらなということで、どういう手法がいいかというのをみんなで悩みながら、今、つくっている段階でございますので、その辺に関しても意を配してやりたいと思っております。

○白木委員 いろいろな話があるんですけども、子どもの低下について、子どもが運動できる環境づくりが必要だということで72.0%という、結果が出てますけれども、必ずしも親が送っていかなければならぬような運動があるということではないと思うんですね。その環境づくりがきちんとできていれば、親が送っていかなくてもできるので、そのような環境づくりを、是非、していただきたいなと思います。私自身も子育てをしました。運動に関わることへ子どもたちは関わっていましたけれども、それについても、私自身仕事をしているという関係もありまして、子どもは送っていきません。ちゃんと自分の足でしっかり歩いて通って運動をしたという経緯がありますので、そういうことは親がかりでなければできないということではないということも含めて、しっかり子どもが運動できる環境づくりを、是非、つくっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○玉川委員 さつきと関連するんですけども、事務局の方が悩んでいらっしゃるというのはよく分かって、今の話を聞いていると、健康日本21の宮城県版をつくる、そのときの議論が同じように出てくるんですね、その場でも。運動の目標値を策定する、栄養を策定する、休養の指標を策定する、同じような議論が、今ここで同じように出ているので、それを考えるとスポーツ振興を諮問するというか、この策定するのでも、これはかなり悩むんだろうなというのをつくづくと今ここで話を聞きながら感じました。どうということに絞っていくのかというのも、

かなり難しいのかもしれないですね。

○山内課長 表現が少し抽象的になると思うんですが、まず、小さい子どもが無意識に体を動かしてまねをするということから始まると思います。例えば、小学校、中学校であれば上級生の姿とか友だちの姿、さらにはテレビなどで目にする競技者の姿を見て、自分もあのようにやりたい、あのようになりたいという個人的な欲求を小さいときからはっきり持たせるような環境づくりが、家庭の中でも地域の中でも必要だろうと思うんです。その仕掛けをだれがやるかというと、やはり今、我々が標榜しております総合型地域スポーツクラブが担うのか、幼稚園の先生が担うのか、そういう手段をどのようにするかというところが、やはり我々行政としては悩ましいところなんですね。

やはり、子どもたちが本来持っている運動とかスポーツに対する関心、意欲をどのようにして高めていくのかというところ、手段をどのようにするかというところが見つけるのが課題だと思っています。したがってやはり、子どもたちはテレビなどで見れば、あのようにやりたい、なりたいと。そういう個人的な欲求をはっきり持たせて、それを伸ばしてやるということがやはり求められているのではないかなと思っております。

ですから、それが幼児期なのか、小学校に入ってからでいいのかというのは、いろいろな分野のいろいろな意見があるかと思いますけれども、その辺も検討しながら考えて、基本的スタンスは、やはり個人的な欲求をはっきり持たせるという動機づけ、これが大事だと思います。それをやはり気持ちに持って、物事を進めるようになれば、やはり今、県が標榜しております志教育にも少しは近づけるのかなという思いがしております。

○大和田委員 僕は個人的ですけれども、この話をすると何日でも続くと思うんですよ。この会議はそういう会議ではないと思います。ですから、大切な話なんですけれども、これは時間をかけなくてはいけないと思います。ワーキンググループの話にしたら、例えば、これスポーツですから、オリンピック選手を育てたり、そういうのもスポーツなわけでしょう。この話を聞いていると、スポーツではないところ、もっと大切なところがあるのはよく分かるんですけども、そういうところまで発展していくかなくては駄目なんですけれども、時間が足りないと思うんですよ。僕は思うのは、例えば、体協ですから僕は、どこまでも。体協というのは、どうやって強いチーム、強い選手をつくっていくかということが基本ですから、もうそのことを僕は話して帰りたいと思いますが、やはり勝ち負けのときに大切なのは、指導普及というのと強化というのがあります。これ両方まぜることはできないんですね。指導普及というのは、どこまでも底辺拡充をすることが指導普及。そこには指導者がたくさんつかなくてはならない。で

も強化というのは、ある特定の選手と特定のチームを数人の指導者で指導するというのが強化なわけですね。

こうやって分類していかないとだめなわけで、今皆さんが話しされていることをずっとやつしていくと、すべてがここの中に入ってしまう。だから、少しワーキンググループをつくるときに、この部門、この部門、この部門というのをつくって分けたらいいのではないかですか、その専門性で。皆さんでやつたって、多分これはらちがあかないと思いますよ、何年かけても。と僕は提案です。

○佐々木委員 (手を挙げる)

○中島会長 関連していますか。どうぞ。

○佐々木委員 ワーキンググループの項目を人で分けるのではなくて、つくっていくときに、みんなでこういう分野のところはこうと、スポーツ立国戦略の中にあるように、分野ごとに競技スポーツのところはこういうふうな形とか、底辺拡大という、子どもたちを守る部分をスポーツで、支えていくためにはこういう形というように、分野ごとに、項目ごとに分けてみんなで考えていく形をとればいいのかなと思います。

○大和田委員 それが一番いいと思いますよ。

○佐々木委員 この基本計画というのは10年間の施策ですから、10年間でその施策が生かされるようになるわけです。例えば5歳の子どもが10年だと15歳になりますよね。そのときに、5歳のときにまいた種がこうやって育っていましたら、もしかしたらすごいアスリートになっているかもしれないというような期待も含めての振興計画であってもらいたいなというのがあったので、その辺のところをお話しさせていただいたんですけども。

○加藤スポーツ振興専門監

スポーツ振興基本計画は、今現在8年目を迎えてますが、この計画の大目標が宮城県総スポーツ社会の実現という、全県民にスポーツをしてもらいたいという目標でございます。

新しい計画を、25年から立ち上げますが、この目標は、私の考えなんですが引き継いでいきたいと思っております。これまでの健康のとらえ方は、個人としての健康、そして体力の増進ということでスポーツをとらえていましたけれども、スポーツ立国戦略等を見ますと、「新しい公共」という概念が出てまいりまして、スポーツを通して地域のコミュニティーを復活させようというような考えも持っていますので、その辺も併せながら、また宮城県の教育振興基本計画が平成22年3月に策定されましたが、そこでは地域と学校と家庭が連携してということで、子どもたちの教育を考えていこうというようなこともございますので、そういう点も含みなが

ら県民総スポーツ社会の実現を目指していきたいと思っております。

○中島会長 私もその辺は、実は地域のことに関心がありますので、いかに盛り込むかというのもまた、ある意味では目玉になるのかなと思うんですけれども、先ほど御説明の中に、4ページにありましたように、生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育、それから施設という4本柱というのが伝統的な論じられ方ですけれども、これを強いて束ねるという、いかにうまくこれらを統合して仕組みをつくるかというのが大変重要な、まさに課題、これは福祉でもいろいろ全部言われていることだと私は思って認識しておりますけれども、スポーツの、特に地方版の場合にいよいよ重要ではないかなと思いますので、これはワーキングの課題かなと私は思いますけれども。

まだもう少し時間ありますので、いかがでしょうか。

○佐藤雅子委員 もうこの辺から先は小さなグループで、もう具体的に県と会長さんでお進めになった方がいいような気がするんですけども。

○大和田委員 そうしないといけませんよ。

○佐藤雅子委員 何か切りがなく、みんないろいろな意見が……。

○中島会長 きょう、この資料にありますように、全体の、今後の2年ぐらいでしょうか、時間的なイメージと、それから関係する、相談すべき相手方がどこなのかという、5ページにあるようなこういう空間的なイメージ、両方からの確認かなと思います。この事務局が用意してくださいました今後の作業日程を含めて、ワーキングという話もありましたが、基本的に了解いただいたということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

報告事項

（1）平成23年度のスポーツ振興に関する主要事業について

（2）平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要

○中島会長 それでは、議事を先に進めさせていただいて、次第にありますように5の報告事項に入らせていただきたいというふうに思います。

その点について、（1）平成23年度のスポーツ振興に関する主要事業について、まずこれから御説明をお願いしたいというように思います。

○山内課長 それでは、資料3をご覧いただきたいと存じます。

平成23年度のスポーツ振興に関する主要事業についてでございます。

初めに、Iの「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」の主なものにつきまして御説

明申し上げます。

まず③宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭でございますが、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参画意欲を喚起し、地域スポーツの振興に寄与するとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる豊かな県民生活のより一層の充実を図ることを目的に、教育事務所管内ごとに県内7カ所で実施しております。

各大会では、優良団体などの表彰を初め種目別競技大会が行われます。また、宮城県レクリエーション協会と総合型地域スポーツクラブとの連携によるニュースポーツ体験コーナーや、保健福祉所管部署との連携による健康増進コーナーを設置し、スポーツと健康づくりの融合を図るなど事業展開を工夫しております。約3万人が参加する大きな大会となっておりますことから、各地域の特性を生かした内容の展開を目指してまいります。

それから④でございます。

広域スポーツセンター事業について、でございます。

地域の人々が生涯を通じて主体的にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの創設、育成を支援するため、みやぎ広域スポーツセンター事業の展開を図ってまいります。

事業内容といたしましては、総合型クラブ創設支援を初めクラブ育成を初めとした指導員による巡回訪問、相談業務などに加えまして市町村やクラブが主催する研修会に対しまして、専門的知識を有する講師を派遣する講師派遣事業、さらにはクラブの創設、育成の支援に当たる市町村の生涯スポーツ担当者の指導力向上を図るため、研修会を実施してまいります。

現在、総合型クラブの設立状況でございますが、本年度は女川町と登米市の東和地区及び津山地区にクラブが設立されました。これで合計10市6町に31クラブが設立されております。設置率につきましては45.7%となっております。

県といたしましては、各地域で抱える実情や課題の把握に努め、その地域に即したクラブのあり方、姿を探る支援策に力点を置いた事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

それから次に⑥にまいりまして、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の支援事業についてでございます。

これまで、岐阜県で開催されておりました本大会が、平成23年度から宮城県で開催されることとなりました。この実業団の女子のトップの大会であり、30回を数える伝統ある大会でございますので、宮城県を全国にアピールできる絶好の機会とも考えております。また、本県の陸上競技を、生涯スポーツの普及・振興に貢献するものと考えております。

コース等詳細につきましては、主催者であります日本実業団陸上競技連合で調整中でござい

ますが、県といたしましては、大会の円滑な運営の支援や大会を盛り上げるための側面支援を積極的に行ってまいります。

それから、続きましてⅡの「競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実」の主なものについて御説明申し上げます。

④スポーツ選手強化事業について、でございます。

国民体育大会等で安定して良好な成績を維持できるよう、各競技団体、中体連、高体連が実施する合宿、練習会等の強化事業などに対しまして、宮城県体育協会を通じて助成を行っております。昨年の第65回国民体育大会では、総合成績19位となり、国体総合成績10位台という目標を達成することができましたことは、本事業の一定の成果と考えております。

次のページをお開き願います。

⑤スポーツ奨励事業について、でございます。

国際大会等に参加する選手の激励を初め、スポーツに関し顕著な成績を上げるなど本県のスポーツ振興に多大な貢献を果たした個人及び団体を顕彰しております。本年度は4名の海外派遣選手に激励金を贈呈いたしましたほか、宮城県スポーツ賞でございますけれども、本年度は国際大会優勝レベルの特別功績賞に個人6名、全国大会優勝レベルの功績賞に個人53名、団体10団体、特別賞に個人2名の表彰を行いました。詳細につきましては、資料5に受賞結果として記載してございますので、後からご覧いただきたいと存じます。

次に、⑥東北総合体育大会参加事業について、でございます。

東北地区のスポーツ振興と国民体育大会の東北ブロック予選に位置づけられております本大会が、県内22市町村を会場に8月26日から28日までを主会期として開催されます。現在、担当職員2名の増員を行い、大会開催に向けた準備作業に当たっております。詳細につきましては3ページの別紙を御参照お願いいたします。

次にⅢの「地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実」につきまして御説明申し上げます。

①運動部活動地域連携促進事業について、でございます。

本県では、中・高等学校の運動部活動におきまして、生徒の多様なスポーツニーズにこたえるとともに、指導教員の実技指導を補完するため地域在住の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を運動部活動の外部指導者として活用しております。平成22年度は中学校89校、188人、高等学校51校、96人を派遣しております。

②宮城の子どもの体力・運動能力充実プロジェクトについて、でございます。

体力・運動能力は、昭和60年以降全国的に低下傾向が続いておりまして、中でも宮城県内の子どもたちは多くの測定項目で全国平均値を下回る状況となっております。

こうしたことから、教育長の重点事業に位置づけ、子どもの体力・運動能力・実態把握活用事業を開催しております。これは、小学校から高等学校までの12年間継続して記録できる個人カードを配布いたしまして、児童生徒及び保護者の活動意欲を喚起させようとするものでございます。

平成23年度からは、各教育事務所・地域事務所管内の小学校教員の中から体力・運動能力向上指導員を指定いたしまして、管内の小学校の教員を対象に出前型の研修、体力・運動能力向上マンパワー研修事業を開催いたしまして、体力・運動能力に関する情報提供と教員の意識の向上を図ってまいりますとともに、こうした事業の展開を通じまして学校と家庭が連携を図ることで、子どもの体力・運動能力の向上を目指してまいりたいと考えております。

IVの「スポーツ施設の整備充実」につきまして御説明申し上げます。

①スポーツ施設指定管理者事業について、でございます。本県では、宮城県総合運動公園を始めとして、すべての県有スポーツ施設に指定管理者制度を導入しております。管理運営に要する経費を支出しております。施設の指定管理も、現在2期目の途中であり、各指定管理者は創意工夫を行いながら施設の運営と維持管理に努めているところでございます。

また、制度導入を1年先行した宮城県ライフル射撃場につきましては、3年間の指定管理期間が、今年3月で満了することになっております。本年度第3期の指定管理者の選定を行いました結果、現指定管理者であります宮城県ライフル射撃協会が引き続き管理を行うことになります。

③総合運動公園施設整備でございます。

利府町にあります宮城県総合運動公園及び宮城県サッカー場の施設の整備、改修を行うものでございます。総合体育館メインアリーナの雨漏りの改修、県サッカー場の観客席の劣化に伴います観客席及びその下のクラブハウスの改修が主なものとなっております。

また、総合体育館では、バスケットのルール改正に伴いましてコートラインの書き替えを行うこととしております。

④仙南総合プール施設整備でございます。

柴田町にあります仙南総合プールの施設の整備、改修を行うものでございます。

主なものといたしましては、プールのコースラインの劣化、剥離に伴う塗装の塗りかえ、可動床の昇降装置の中で磨耗が大きい部品の交換等を行うものでございます。

以上、平成23年度のスポーツ振興に関する主要事業について御報告を申し上げます。

○中島会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

○玉川委員 では1点お聞きします。

生涯スポーツに向けたというところで、4番目に広域スポーツセンター事業というのがあって、これ、ずっと毎年総合型地域スポーツクラブの普及発展ということでやっているんですけども、なかなかその効果が見えてこないというのはどういったところに原因があると分析されているんでしょう。

○山内課長 これまでやってきて、先ほど申し上げましたように高い確率でなく低い確率なものですから、一つは専任の指導者、これをなかなか雇用することができないというようなことがあります。スポーツの世界につきましては、なかなか職業化しにくいという時代背景がございまして、これまで企業とかボランティアが支えておりました。それを総合型地域スポーツクラブというものは自分たちの費用でもって、先ほど専門監の方からもお話をございましたように、新しい公共という考え方でございます。これを急にシステムをかえるということは、なかなか難しいということがございまして、各市町村に我々説明に赴くわけなんですが、従来型でいいんじゃないのと、ここで何も国が提唱するからそこまで急激に制度を直さなくてもいいのではないかということで、まず意識改革から始めが必要だなということで、時間がかかるっていうことが大きな理由として挙げられます。

それからやはり、もう一つは人材がなかなかいないということがございます。総合型地域スポーツクラブの標榜する中で多種目というものがございます。それから多世代、つまり若い人からお年寄りまでということで、なかなか幅の広いところを全部カバーするような指導者が少ないということでございます。

それからもう一つは、今まで日本体育協会の関係で各都道府県に体育協会というのがございます。その下にまた下部組織として市町村体育協会がある。その各体育協会を構成する専門の競技団体がございます。その競技団体というのは自己完結型になっております。この自己完結型が定着して、風土化しておりますので、システムをすんなり急激に直す必要はないというところの意識が強い市町村が多いという、こういった背景がございます。

ただ、中には、そろそろ指導者も高齢化てきて、なかなか難しいという市町村も出てきておりまして、それを契機に考えてみようかという動きのある市町村も出てきているのも事実でございます。もう既に着手したところもございまして、その代表的なのは栗原市の旧志波姫町。

ここでは全部一元化して対応しております。その一元化したことによってのメリットというのは、今まで事業計画とか経理事務というのは自己完結型になっていたんですけども、それを一元化することによって、その多忙感から開放されたということもございます。それからあと、指導者の人的資源を共有できるというメリットがあると。

そういうことで、総合型地域スポーツクラブで登録した指導者を、今度、中学校等に指導者の派遣をいたしまして、部活動の強化も図られているということで、総合型地域スポーツクラブのうまくいっている例としてそういうところもございます。そういう成功例をいろいろ参考にしながら、今後各地域に即した総合型地域スポーツクラブのあり方を探りながら進めていくのが大きな課題であると思われます。

○玉川委員 どうもありがとうございました。

○中島会長 よろしいですか。他の方いかがですか。手が上がりそうですね。確かに国も数値目標を掲げていて、各種施策の一つみたいな悩ましいところで、これがメディアのネタになりやすいですよね。なぜ進まないんだという、数字だけで。実は重要なことは、やはり玉川先生おっしゃるようにきっちり分析をして、その理由を把握することだろうと思うんですが、ぜひワーキングでも、じっくりとその辺を分析しながらやらせてもらおうと私も思います。言い方が過ぎました。他の方いかがでしょうか。そのあたりに限らず結構です。よろしいでしょうか。

では、少し時間が押してきました感がありますので、では報告事項の2番目、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要についてお願ひいたします。

○山内課長 それでは、お手元の資料の4をご覧いただきたいと存じます。

平成22年度全国体力・運動能力調査結果概要について御説明申し上げます。

1の調査概要でございますが、文部科学省が実施しております小学校5年生と中学校2年生の男女を対象に行っております調査でございます。

宮城県では、小中学校とも27%の抽出率となっております。

2の結果概要でございます。

表2をご覧いただきたいと存じます。

平成22年度は、中学校男子が全国平均値を上回っておりますが、小学校男女と中学校女子は下回っております。また、3年間の推移における大きな変化は特にないようでございます。

次に(2)各種目の記録でございますが、2ページをご覧いただきたいと思います。

図1、図2では小学校5年生男女の結果を全国平均値を基準としましたグラフで示したものでございます。このグラフを見ますと、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび等が全国

平均値を超えております。あるいは近い位置にあることが認められます。一方、落ち込みが目立つ種目といたしましては、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ボール投げなどでございます。中でも小学校女子の立ち幅とびにつきましては、残念ながら全国47都道府県中最下位という結果となっております。

下段の図3、4をご覧いただきたいと思います。

この図は中学生2年男女の結果でございます。男子はハンドボール投げ、50メートル走、持久走以外は全国平均値を上回っております。女子につきましては、全国平均値を上回った種目は握力、上体起こし、反復横とびの3種目でございました。

次に3ページ(3)体格について、でございます。

小中学校ともに肥満傾向の子どもたちの割合が全国値よりも高い状況にあります。こうしたことから、立ち幅とびや50メートル走など、自分の体重を移動させて行う種目に影響しているのではないかと考えられます。

次に、児童生徒質問用紙(1)基本生活習慣について、でございます。

朝食を必ず食べることや睡眠時間の確保につきましては、おおむね良好な状態と思われますが、月に3回以上、土曜日に運動する割合と1日のテレビ視聴時間につきましては、やや課題が見受けられる状態でございます。

(2)1週間の総合運動時間が60分に満たない児童生徒の割合、これは言いかえれば運動をほとんど行わない子どもの割合について、でございますが、全国的に少なからずいるということがうかがわれます。男女の比較では女子の割合が高く、小学校、中学校の比較では男子が小学校で高く、女子は中学校が高いというふうになっております。

4ページをお開きください。

このような調査結果を踏まえまして、3今後の対策といたましては、体育・保健体育の授業はもとより、運動部活動の充実、「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業」を継続してまいりますほか「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」や「みやぎっ子ルルブル推進会議」が進める「しっかり寝る、きちんと食べる、よく遊ぶ、健やかに伸びる」の啓発等の取り組みを推進して基本的生活習慣の改善を図ってまいりたいと考えております。

また、地元のスポーツ資源、専門機関とも連携いたしまして子どもがスポーツに親しむ機会の創出に努めるとともに、体育の指導方法等の研修などを通じまして教員の指導力を高めてまいりたいと考えております。以上、御報告申し上げます。

○中島会長 何か御意見、御質問はございますか。

○玉川委員 では、分からぬから少し教えていただきたいんですけれども、みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業というのは、大体予算規模としてはどれぐらいですか。

○山内課長 担当班長。

○鈴木学校安全体育班長 資料を持ってきてはいないんですけども、体育の方で非常に大きな割合を占めているのは、運動部活動の外部指導者でございます。それが大体700万くらいです。みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクトについては、それと比較すると大分小さくなっています。マンパワーに頼る部分が非常に大きいというところがあります。

○玉川委員 マンパワーに頼る以上、やはり予算を確保するというのが大事かなと思うんですけれども、言葉だけは、こうやって事業だって出てきていても、何か裏づけがないような気がしてしようがないんですよね。

○鈴木学校安全体育班長 22年度でございますが、179万でございます。

その中で、大きいのが子どもの体力・運動能力実態把握事業と、体力・運動能力記録カードの配布でございます。毎年新小学校1年生にそのカードを全員に配って、そこから12年間使用していくという事業でございます。

○玉川委員 そうかと、ああそうなんだと。

○山内課長 子どもたちの体力・運動能力の調査の結果につきましては、いろいろ専門家の先生方の意見も聞いて分析は進めておるんですが、かなり根が深いと申しますか、関連するのが、ただ運動ができないような環境にあるだけでなく、生活習慣が大きくかかわっているということなんですね。といいますのは、今、核家族化が進んでおります。そうすると、共稼ぎになりますてお父さん、お母さんが帰ってくるのが遅いということです。そうすると、夜の食事をとるのが8時、9時という遅い時間帯になります。それからお風呂に入って寝るまでの時間が、我々小さいころは8時ごろになると子どもの時間は終わったから寝なさいと言われたんですが、今の子どもさんは10時、11時、もしくは12時まで起きている。そうすると生活習慣が全く違って、それをどのように是正するかといいますと、核家族化が進みますと、なかなかその辺に難しい問題がございます。やはり3世代同居とか、おじいさん、おばあさんがいるところでは、子どもたちの生活が結構違っております。

そうしたときに、短い時間で食事をとるということは、栄養価の高いものを短時間でとるものですから、それで運動しないというと、おのずと体型が決まつくると。そういう子どもたちが増えてきますので、小学校の例えばとび箱をやった瞬間に食べないとなると楽しくないわけですね。そうすると、どうも運動から遠ざかっていくという傾向があって、肥満型の傾向が

多いと。それと、相関関係があって、運動能力が下がっていると。例えば20年前の子どもたちの身長、体重、座高、これを比べると、現在、もうはるかにそれを凌駕しています。ですから体格がよくなつたということは、運動能力も相関関係があって向上しなければならないはずなんですけれども、その中で、体重だけがとどまるところを知らないという結果になっております。

したがいまして、先ほど体力・運動能力の全国数値も出ておりますように、握力、それから体前屈のように動かないするのは全国平均並みです。ところが20メートルシャトルランとか立ち幅とびでは瞬発力、体重の移動を要するものはできないと。急激に差が出ているわけです。これは、体型が大きく関与している。その体型はどこからくるかというと、先ほど申し上げた背景がありまして、解決には、学校でやる体育の授業だけではもう限界に来ているという状況もございます。ですから、この生活習慣と食育と絡めて、学校教育の中でどのように指導していくかというのは大きな課題であろうかと思います。ですから、習慣、いつも身近で体を動かすような環境、そういう指導者がいるような環境を、スポーツを通じた中から少しでも見出していけたらなと考えております。

いろいろ複雑に絡んでいるものがございまして、起死回生の案がないのも事実でございます。

○佐藤韶矩委員 生活習慣等の、我々のときとは全く違うから、それを今から昔に戻すというのも非常に大変だろうと思いますけれども、あと一つ、この体力と学力との相関関係とかというのはどうなっているんでしょうか。

○山内課長 その関係では、よく福井とか新潟とか秋田とか、こちらの方が体力の成績もいいんですけども、学力もいいんですね。ですから、体力・運動能力の高いところは学力もいいという結果が出ております。ただ、すべてそこに帰着するかというとそうでもないんですけども、結果論としては、福井などはもう体力も学力もいつも上の方です。（「トップですよね」の声あり）

○佐藤韶矩委員 両方高めるような教育をしていかないといけないという感じがしないでもないんですけども。昔から、僕ら文武両道ということで、僕らの中学校、昭和30年代でしたけれども、やはり学校の成績もいいところですと中体連とか高体連でもいい成績を出していたということもあるので、そういうところのまだ幻影がまだ頭に残っているものですから、両方、体力だけではなくて学力の方も伸ばせるようなことで、教育委員会の方先生方にも頑張っていただきたいという感じを持っております。

○中島会長 他の委員の方、いかがですか。

最後の佐藤委員の発言、私も大変興味深く伺いました。私、社会学をするのですが、文化資本という考え方がありまして、小さいときから芸術に触れているかとか、文化にどの程度触れているかというのが、実は階層差というか、それぞれ非常に強い連関がなされていて、そういうものの影響をすることが非常に大きいという考え方があるわけです。体力というのも、学力もそうだろうと思うんですが、かなり親あるいは家庭環境が子どもにどういうものを身につけるかという、そういう考え方と非常に連関していて、それはしかも階層と結構相関があるというふうに言われているんですね。その辺も考えて分析を進めなければいけないのではないかなと思いました。少ししゃべり過ぎですけれども。

そろそろ2時間が近づいておりますが、差し当たり御報告いただいたことについてはよろしいでしょうか。

その他

○中島会長 それでは、議事の最後といいますか、その他ということになるんですが、今までの報告、御説明にかかわらないところでも、何か御意見なりございましたら、ぜひお出しitただきたいと思います。せっかくの機会ですので。

資料5については何か説明がありますでしょうか。

○山内課長 担当から。

○久道スポーツ振興班長 それでは資料5につきまして御説明をさせていただきます。

資料5につきましては、去る2月11日金曜日の建国記念日、仙台市のホテル仙台プラザで開催いたしましたスポーツ賞の表彰式、ことし1年間でスポーツの関係で活躍された方々に対しての表彰式をしましたので、今回提示させていただいております。

なおこの表彰式につきましては、宮城県、宮城県体育協会、高等学校体育連盟、中学校体育連盟、4団体による合同表彰式であります。それぞれの団体が合同ということで、それぞれ別々にまず表彰をそれぞれすると。それと、宮城県におきましては、その体育協会、高体連、中体連から推薦のあった方々に対して表彰するという形態をとっております。今回の表彰につきましては、サッカー関係で、FC東京の今野泰幸選手、それからベガルタの千葉直樹選手、それから国体ボート競技で優勝されましたアイリスオーヤマの選手など71の個人、団体に贈らせていただいているところであります。以上であります。

○中島会長 ありがとうございました。

資料1から御説明だったんですが、まずいかがでしょうか、関係のないというと変ですが、

広く、ここで御意見をいろいろ出していただければと思いますが。まだ、まだといいますか、せっかくの機会ですのでいかがでしょう。

それでは、これを今日、予定していた議事については、もう時間でもあります、特に、中心議題でありました基本計画の策定についてというところで、7月改選が一つの大きな節目かなというように思います。我々としても、もちろん再任されるかどうか、よく分からぬ点ですが、ぜひこの7月以降の、特にワーキングの具体的な作業に入っていくようなスケジュールでありますので、そこへ向けて具体的なアドバイスなり助言なりをいただければ、この会としても非常にありがたいなと思うところですけれども、その方からもぜひお願ひしたいとい思います。

それではよろしいでしょうか。

それでは、今日はつたない司会で申し訳ありませんでした。本当にありがとうございました。

閉 会

○司会 中島会長、委員の皆様、長時間にわたってありがとうございました。

次回の開催でございますけれども、今、会長の方からお話がありましたとおり、7月の改選後ということで、日程につきましては、後日郵送させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして平成22年度宮城県スポーツ振興審議会の一切を終了いたしました。お疲れ様でした。

平成23年2月18日

会議録署名委員

大和田道樹



会議録署名委員

佐藤美貴子

